

# 一般質問

6月議会では、15名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

## アクセス方法

### 視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒  
 議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継  
 ⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

### 文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒  
 議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ



鈴木 正義

◆土岐市立総合病院のDPC（機能評価係数）について

問 総合病院はどの位置づけなのか。

答 土岐市立総合病院が属するグループ内では全国で1446病院中817番目、岐阜県下では28病院中12番目、東濃地区では6病院中3番目だった。

問 現在の位置よりさらに上位を目指すための対策についてどのように考えているのか。

答 医療の質の向上、脳卒中患者の24時間の受け入れ体制の維持を含めた救急医療の向上など良質な医療の提供を続けていくことでさらに上位を目指している。

●他にも看護師の後継者の確保や医師への研修や教育力にも尽力し、これからも全体的な医療提供力の向上を行うことで結果として増収出来るよう取り組んで欲しい。

問 次に、消化器内科への医師増員後の利用状況はどうか。

答 昨年10月から今年の3月までの利用状況は前年度比で外来患者が約2

倍弱、入院患者が約4倍強増加している。

●消化器内科以外にも糖尿病患者や脳卒中患者の受け入れなど、院長を中心に病院スタッフの尽力で病院が改善されていると感じている。

問 そこで病院事業改革プラン策定委員会について、業務等の病院運営についての改革は院長を中心に、また経営の合理化については市長が中心となって実施するものだと考えているが、委員会に市長が入っていないのはなぜか。

答 今回の改革プランは地域医療構想を踏まえた役割の明確化が大きな柱となっており、外部の有識者を交えた検討組織としており、最終的な結論に対して市長の意見を伺う体制としている。

問 病院の事務局長や顧問をメンバーに含めて院内の意見を聞く体制が必要なのではないか。

答 経営の効率化、地域医療構想との整合性、地域包括ケアシステムの構築に配慮した幅広い意見を聞くための人選を行っており、院内の意見については院長にて集約されるものと認識している。

●新しい改革プランは経営改善ではなく市民にとって大切な病院の生き残りをかけた戦略だと考え対応していただけることを期待している。



山内 房壽

◆庁舎建設について

問 耐震構造にした根拠は。

答 免震構造のほうがいいのは決まっておりますが維持コストとか総合的に判断して耐震構造にしました。

問 建設延べ面積は。

答 基本計画において8600平米から9900平米の間です。

問 9900平米となると従来の5割増となりますが建設費は。

答 総工費は本体部分が40億円で外構整備・車庫・倉庫の建設費約5億円、解体費用等約2億円、備品等約4億円で、合計51億円の予定です。

問 熊本地震の復興工事による人件費や資材高騰による影響で建設費の増加はないのか。

答 基本構想で本体部分は40億円が上限というふうに考えております。

● 建設費高騰の危惧もあります。増額にならないよう、縮小も含め建設費は抑えていただきたい。

◆土岐口開発について

問 水道事業の中山鉦山周辺配水管詳細設計とはどのようなものか。

答 中山鉦山跡地の開発事業予定地を含めた大洞地区に供給する配水管を耐震化するための詳細設計です。

問 耐震化であって、水道管の口径を大きくするとかは。

答 供給につきましては、配水量を多く供給する予定で、イオンモールに合わせその設計でやる予定です。

問 工事費は土岐市の負担ですか。

答 大洞地区の配水管の耐震化を含めて検討しており、市の水道事業として施工を計画しております。

問 水道会計で水源地主負担金がありますが、土岐口開発はその対象となりますか。

答 対象となります。

問 アクセス道路・上水・下水の整備負担について市長の見解は。

答 (市長) 過去の宅地開発に接続する道路は市が全額負担でやってきた例があります。ただ、今回の財産区の土地は、非課税区域であります。

区域内は財産区に負担していただかないかというのが基本的な考えです。区域外については何らかの形で財産区に負担していただきます。上水は財産区と土岐市の間での話し合いとなります。下水につきましては、

基本的には受益者負担金をいただいで、接続する形が今までの通例でありますので金額が決まり次第報告させていただきます。

《第3回定例会一般質問》



水野 哲男

◆障害者差別解消法について

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、通称「障害者差別解消法」が平成28年4月1日から施行された。この法律は、すべての国民が障害の有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現につなげることを目的としている。

この法律により、土岐市として取り組まなければならないことについて質問します。

問 この法律の中で障がい者とは、どういった方を対象としているのか。

答 身体、知的、精神、発達、心身機能に障がいがある方など、障害者手帳をお持ちであるかどうかにかかわらず、障がいや社会の中にあるバリアによって日常生活あるいは社会生活が継続的に困難な人すべてを対象としている。

問 社会的障壁とそれに対する合理的配慮の提供とは。

答 法律では社会的障壁を、障がいがある者にとって、日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念、その他一切のものを言うこと定義している。具体的には、段差がある通路あるいは施設、知的障害のある方に対し、難しい漢字や文章での理解しづらい書類等があげられる。こうした障壁を取り除くために、個別の状況に応じて行われる配慮のことである。

問 土岐市職員の対応要領作成の状況は。

答 平成28年3月に、土岐市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領と職員対応マニュアルを作成し、全職員に周知をしている。

問 障害者差別解消支援地域協議会の設置状況は。

答 障害を理由とする差別に関する相談や紛争の防止、解決の取り組みを進めるため、国や地方公共団体がそれぞれの地域で協議会を組織できることになっているが、現在土岐市では設置していない。しかし既に、障害者施策全般について協議する、土岐市障害者総合支援協議会を組織しており、当該組織に地域協議会の役割を持たせることが現時点では最良であると考えている。



和田 悦子

●和食の食習慣を。

◆学校給食完全米飯化について

問 最近の若い人たちは丸一日お米のご飯を食べなくても気にならないそうです。米離れについての見解は。

答 農林水産省のマンスリーレポートには米の消費量が昭和37年には118・3キロぐらい消費していたが、平成26年では一人当たり55・2キロで53%も減少しているということ。土岐市も同じような傾向があるのではないか。

問 文科省の第3次食育基本法計画では食料自給率の維持向上の急務と、生活習慣病が死因の6割であり、また国民医療費の3割を占める中、予防は国民的課題であるとしています。土岐市としてはどのような視点で食育をおこなっておられますか。

答 第1に、栄養バランスに配慮した献立を提供すること。第2に旬の野菜、魚、果物を取り入れ、季節の味を生かす。第3に地域の特産物や郷土料理、行事食を取り入れ食文化の継承に努めています。

問 生活習慣病予備軍として子どもの肥満があります。文科省が行っている体力・運動能力調査によると、昭和50年ごろは向上傾向だったのが、平成18年になると基礎的な運動能力が明らかに低下している。土岐市の子どもはどの体力・運動能力はどのよう

に推移していますか。

答 10年前のスポーツテストの結果と比較すると、50M走、体前屈、立ち幅跳びは伸びているが、ソフトボール投げ、その他は低下している。

問 週3日が米飯です。国の通達に沿ってやっておられるのか。

答 7割弱が米飯であり、本市としては適当ではないかと捉えている。

◆災害時要援護者支援制度について

問 この制度の更新はされていますか。

答 毎年11月に申請を受け付け、台帳の整理をして翌年4月に自治会長等に配布しています。

問 対象者の57%から情報開示をしてもよいとの回答をもらっているとのことですが、残りの方の対応は。

答 平常時から災害時の対応ができるように準備することは重要だが、災害対策基本法により、本人同意を義務づけられている。発災時においては、本人同意の有無にかかわらず、対象者全ての台帳を関係者、自主防災組織等に提供します。

### 《第3回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆核のゴミの最終処分地候補選定の経済産業省の説明会について

問 資源エネルギー庁が適性の高い科学的有望地を年内に示す方針で、今年も岐阜県内で説明会が開催されました。昨年と2回連続出席したのは16市町村で、38%にすぎず少数派であります。土岐市の出欠席について、ご答弁をお願いいたします。

答 原子力政策に関する自治体説明会という名前の会議でございまして、当日私どもの担当職員が出席いたしております。昨年は、長期エネルギーの需給見通し等から始まり、最終処分場の新たな取り組みについて説明があり、今年にしましては、年内に、科学的有望地を示していきたいというようなことが、新たに示されたというように理解しております。

問 古田知事が最終処分場は受け入れないと県議会で答弁しているにもかかわらず、なぜ説明会に来る必要があるのかなど、国の姿勢に反対する批判が相次いだと報道されています。相次いだ批判について、土岐市はど

のように思われましたか。

答 それぞれ発言をされたということは報告を受けております。土岐市としては、特段そういった趣旨の発言はいたしておりませんが、出ました意見については、主催者のほうから今後丁寧な説明をして理解を得たいとか、全国各地でのシンポジウムの開催などによって理解を深めたいとの説明がありました。

◆NUMOの共同研究について

問 NUMOが今さら市内にある東濃地科学センターで何を研究するのか安全なものか、危険なものなのか分かりません。市民の中には、瑞浪超深地層研究所の穴に核のゴミを最終処分するための研究ではないかと不安を持っておられる方もおみえです。市民の不安を払拭するためにも、土岐市はNUMOの研究をキッパリとお断りすべきと考えますが、市長のお考えをお答えください。

答 (市長) 私は、NUMO自体が最終処分地を決める組織とは思っていません。原発から発生した放射性廃棄物を最終的にどうやって安全に処分するかを研究する施設と考えております。研究課題も多岐にわたります。どういう研究か分からない限りは、良いか悪いかという判断はできません。研究する技術を見極めてから判断するのが筋だと思っています。



● 楓 博元 ●

◆防災について

問土岐市での直下型地震の可能性はあると思われますか。

答猿投山北断層と恵那山断層が、地域の南部にかかっています。直下型地震の可能性は非常に低いが、ゼロではないという見解です。

問現在、市が行っている耐震診断事業などの状況は。

答木造住宅無料耐震診断は、この5年間で125件で、それを受けての耐震補強工事補助は、20件でした。耐震補強工事を実施されないケースが多いのが現状です。

問家具等の転倒防止策を実施する取り組みは出来ませんか。

答市のホームページ等で啓発を行っています。様々な事業を活用していく必要があると考えています。

問通電火災の予防策は。

答感震ブレーカーの導入に向けて、市としても普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。

問今回の熊本地震で亡くなられた方49人のうち、37人が家屋の倒壊が原因

と言われています。耐震シェルター、耐震ベッドの導入補助の考えはありませんか。

答他市の動向、国・県の補助制度が無いことなど、制度導入には至らない段階と考えています。

問暴風雨時など防災無線が聞こえない時があり、家庭用受信機の全戸配付を実施できないでしょうか。

答費用面からも現時点では困難と考えます。テレホンサービス・メール等の活用促進など複数の伝達手段を使い、確実に情報が伝わるよう努めていきます。

◆企業誘致について

問下右西山地区の工業団地開発の進捗状況を教えてください。

答面積1万3千坪程度の1区画を計画しています。進出希望企業があれば、詳細設計にかかります。企業誘致には、市が所有する遊休土地も利用したいと考えています。

問イオンモール進出に伴う焼き物の街らしい演出の考えはどのようですか。

答事業提案書に、基本コンセプトが「トキノモリ」ということであり、地元の資源を活用した体感、体験型機能の提供をする、美濃焼文化の体験出来る施設を提供したいとされています。市としても土岐市らしさの演出は望むところであり、協議・要望をしていきたいと考えています。

《第3回定例会一般質問》



● 後藤 久男 ●

◆5年前の市長のマニフェスト(公約)の検証について

○強いまちづくり

問市民と行政による協働のまちづくりで、市民一人ひとりが「わがまちの自治」について。

答各種団体との連携を強化し、まちづくり推進課をつくり自助・共助を支援していく。

問多様化する市民ニーズへの対応、人件費の軽減などスリムな市政運営について。

答直営を改め民間委託にし、正規職員を減らし嘱託で人件費を減らした。○元気なまちづくり

問観光推進による交流人口の増加や中心市街地を含めた総合的なまちづくりで、常に人々がにぎわうまちづくりと商店街の再生や新たな誘客を図るとあるが。

答商店街の復活とか店舗の誘致は行政の力では難しい、住まわれる方がいかに努力して地域を活性化する形にもっていかないと難しい。○優しいまちづくり

問「ふるさと出産」「わがまち子育て」があたりまえにできるようなするとともに市民が安心して暮らせる。また、駅前の産婦人科は何時になってもできるのか。

答一つの明かりとして、産婦人科の医師が2名奨学金をもらって来て、今、研修中であり、来ていただくことを祈っている。コンサルタント・大学に依頼、また希望者も募った。

◆職員採用試験について

問学校教育法に基づく大学を卒業した方なのか、高校卒業では市の職員になれないのか。

答過去10年のうち5年間は募集し、4人の採用をした。まず大学卒業見込み者を募集し、追加で高校卒業生についても募集を予定している。

問大学・高校卒業者を同時に募集できないのか。

答大卒が6月1日以降、高卒が9月16日で高卒者に合わせると大学卒業者の優秀な人材を確保するのが非常に難しくなるので、2つに分けて募集をしている。

問今年、高卒者を採用する予定は。

答チャレンジする意欲、コミュニケーション能力に優れている人、柔軟かつ的確な対応ができ、組織としての目標達成に貢献できる人であれば十分採用可能と思っております。